

The Bank of Iwate, Ltd. Report 2014

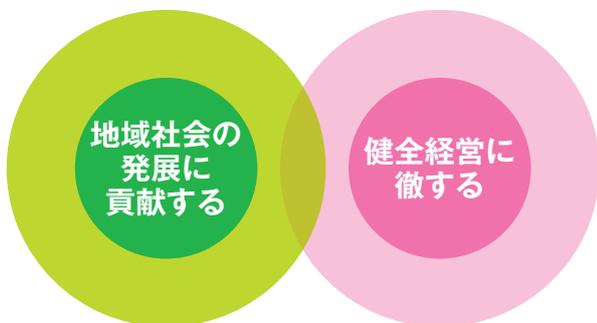
# いわぎんレポート2014

岩手銀行 中間期ディスクロージャー誌<資料編>



# プロフィール

## 当行の経営理念



## 行章



岩手の「岩」を図案化し、融和と発展を簡明に象徴したものです。

## プロフィール

創 立	— 昭和7年5月2日
本店所在地	— 盛岡市中央通一丁目2番3号
総 資 産	— 3兆2,640億円
預 金 等	— 3兆124億円
貸 出 金	— 1兆6,506億円
資 本 金	— 120億円
発行済株式数	— 18,497,786株
自己資本比率	— (単体)13.53% (連結)13.57% (国内基準)
発行体 格 付	— A(株格付投資情報センター) A(スタンダード&プアーズ)
従 業 員 数	— 1,527名
店 舗 数	— 110カ店 岩手県内……92 (営業部・支店91、出張所1) 岩手県外……18 (営業部・支店18)

(平成26年9月30日現在)



## コーポレートメッセージ



### 信頼の、さらにその先へ。

当行では、平成21年7月より、新しいコーポレートメッセージのもと、人と人、地域と地域を結びつけ発展させていく銀行であり続けるよう、常にお客さまが銀行に何を望んでいるかを考え、新しい商品やサービスのご提供に取り組んでおります。

## 目次

中小企業の経営改善及び地域活性化への取り組み……	01
平成26年度中間期の営業概況 ……………	08
主要な経営指標等の推移 ……………	09
中間連結財務諸表 ……………	10
中間財務諸表 ……………	18
資本・株式 ……………	22
損益の状況・諸比率 ……………	23
貸出金 ……………	25
預金 ……………	28
証券業務等 ……………	30
デリバティブ取引情報 ……………	33
オフバランス取引情報 ……………	35
パーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示 ………	36
索引 ……………	48

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
●諸計数は原則として単位未満を切り捨てております。  
●構成比は100に調整しております。

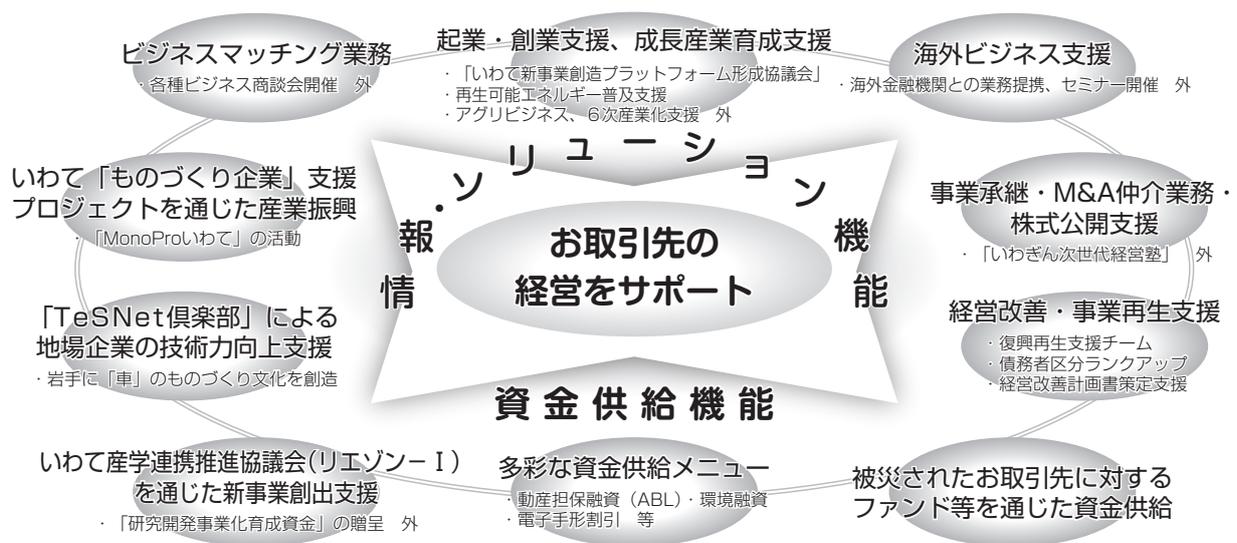
# 中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み

## ■ 中小企業の経営支援に関する取組み方針(地域密着型金融の推進に関する基本方針)

当行では、「地域の情報ネットワークにおける中核的役割を担い地域経済の活性化に資する」を基本方針に掲げ、当行の最大の強みである「情報営業」および「ソリューション営業」を中心的施策に据え、お取引先や地域の皆さまへのさまざまな高付加価値サービスの提供や地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ円滑な資金供給に積極的に取り組んでいます。

## ■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、取引先に対するコンサルティング機能の発揮と、地域の面的再生への積極的な参画に寄与するために、「情報」「ソリューション機能」「資金供給機能」の態勢整備に取り組んでいます。



## ■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### a. 創業・新規事業開拓の支援

#### (1) 「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」の取組み

- 「いわて新事業創造プラットフォーム形成協議会」は、震災からの復興を加速させるため、継続的な起業・創業支援を行うプラットフォームの形成を目指し、平成25年11月、当行、学校法人龍澤学館、辻・本郷税理士法人で設立した組織で、平成25年度より復興庁の「『新しい東北』先導モデル事業」の採択を受け、地域における起業・創業支援の体制構築に取り組んでいます。

#### 【平成26年度の主な取組内容】

項目	内容
「異業種交流会」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年2月、盛岡市および被災地の宮古市、釜石市、大船渡市の4会場で起業・創業支援の「異業種交流会」を開催。</li> <li>来場者は4会場で延べ149名</li> </ul>

※上記のほか、平成26年11月に、首都圏等学生のUターン、Iターンによる起業・創業スキームの検討を目的とした「被災地企業・ベンチャー企業と首都圏等学生の交流イベント」の開催を予定しております。

## (2) 「いわて産学連携推進協議会(リエゾナー I)」の活動強化

- 「いわて産学連携推進協議会(リエゾナー I)」は、大学のシーズと民間企業のニーズとをマッチングさせることにより新事業の創出を図ることを目的に、平成16年5月、当行・岩手大学・日本政策投資銀行の三者で設立した組織で、現在では岩手県内2つの金融機関を含む3金融機関と10研究機関が参画する産学官連携組織となっています。

### 【平成25年度の主な取組内容】

項目	内容
「マッチングフェア」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の研究成果と民間企業のニーズとのマッチングを目的とした「リエゾナー I マッチングフェア」を毎年開催。</li> <li>・来場者は170名、相談件数は3件。</li> </ul>
「研究シーズ集」の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参画研究機関が主体となり、研究機関が有するシーズを集めた「研究シーズ集」を発行。</li> <li>・民間企業のニーズとのマッチングツールとして活用。</li> </ul>
「研究開発事業化育成資金」の贈呈	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第11回目となる「研究開発事業化育成資金」を11先に13百万円贈呈。これまでの累計助成実績は、70先94百万円。</li> </ul>

## b. 成長段階における支援

### (1) ビジネスマッチングへの取組み

お取引先のビジネスチャンスを創出するため、当行のビジネスネットワークを活用した「ビジネスマッチング」活動を推進し、平成26年上期のビジネスマッチング件数は1,455件となりました。

### 【平成26年上期の主な商談会】

Netbix主催商談会	開催地	内容
Netbix商談会with大和証券	東京	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Netbix 3行と大和証券(株)の共催。北東北3県の魅力ある「食品・商品」を、首都圏の百貨店、スーパーマーケットなどのバイヤー企業と個別商談を実施。</li> <li>・出展企業26社(うち当行推薦先7社)が参加。</li> </ul>

※Netbix：北東北3行(岩手銀行、青森銀行、秋田銀行)共同ビジネスネット事業

### (2) 取引先企業の海外ビジネス強化に向けた取組み

お取引先の貿易投資や海外ビジネスを支援するため、当行では海外の地場大手銀行や国内のメガバンク、証券会社、損害保険会社、流通会社、セキュリティサービス会社等との業務提携契約の締結や、ジェットロ(日本貿易振興機構)等公的機関との連携・協力関係の構築に取り組んでいます。

#### ①海外金融機関との業務提携(平成26年9月末時点：5行)

カシコン銀行(タイ)、交通銀行(中国)、メトロポリタン銀行(フィリピン)、ベトナム銀行(ベトナム)、中国信託ホールディング(台湾)

#### ②その他専門業務提携先(平成26年9月末時点：12社)

【全般】 日本貿易振興機構(ジェットロ)、DBJアジア金融支援センター(日本政策投資銀行)
【金融サービス】 三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行
【海外情報提供】 三菱UFJリサーチ&コンサルティング、大和証券、香港貿易発展局
【リスクマネジメント】 東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険
【物流サービス】 日本通運
【セキュリティサービス】 セコム、ALSOK

## 【平成26年上期の主な取組内容】

項目	内容
国内メガバンクとの業務提携	・平成26年9月、三井住友銀行と「海外事業支援に関する業務提携契約」を締結。 ・同行の海外ネットワークやノウハウを活用し、進出情報や各種金融サービスを提供。
外貨資金需要対応	・平成26年9月、県内で初の「海外投資関係保証制度」を活用した融資実行。 県内取引先企業の海外子会社における運転資金のニーズに対し、国内本社から海外子会社への資金供給を支援することを目的として、岩手県信用保証協会の「海外投資関係保証制度」を活用し、融資50百万円を実行。 ・上記取引先企業に対しては、為替リスク回避を目的としたプロパー融資50万米ドルも実行。
セミナー開催	・平成26年5月、岩手花巻空港と台湾間における国際定期便就航に向けた取組みの一環として、「いわぎん『台湾ビジネスセミナー』」を開催。

※上記のほか、平成26年11月に、当行では初の取組みとなる「いわぎん『海外視察ミッション』」の実施を予定しております(訪問国：インドネシア共和国、シンガポール共和国)。

## c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

### (1) 経営改善支援取組み先に対する活動

平成26年上期は、対象先403先(震災復興対応先を含む)に対して、経営改善支援に取り組んだ結果、債務者区分がランクアップした先は23先、経営計画を策定した先は、358先となりました。

#### ● 経営改善支援等の取組み実績【26年4月～26年9月】 (単位：先数)

	期初(26年4月) 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先 a	aのうち			経営改善支 援取組み率 = a/A	ランクアップ率 = β/a	再生計画策定率 = δ/a
			期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	期末 に債務者区分 が変化しな かった先 γ	再生 計画を策定し た先数 δ			
正常先 ①	4,023	0	0	0	0	0.0%	—	
要注意先 うちその他要注意先②	5,230	274	9	251	256	5.2%	3.3%	
うち要管理先 ③	54	15	3	11	13	27.8%	20.0%	
破綻懸念先 ④	838	96	9	81	80	11.5%	9.4%	
実質破綻先 ⑤	226	18	2	16	9	8.0%	—	
破綻先 ⑥	16	0	0	0	0	0.0%	—	
小計(②～⑥の計)	6,364	403	23	359	358	6.3%	5.7%	
合計	10,387	403	23	359	358	3.9%	5.7%	

(注) β、γとδは重複している先もあるため、合計はaと必ずしも一致しない。

#### 【経営改善支援内容】

- ①コンサルティング機能を発揮した、財務管理手法等の改善、経費削減、遊休資産の売却、業務再構築、適格合併活用による組織再編等の助言
- ②財務健全化支援に加えてビジネスマッチング等による売上強化支援
- ③業務提携先である外部専門家や、外部機関との連携による、専門的な視点からの助言実施

### (2) 目利き能力向上に向けた取組み

当行では、担保・保証に過度に依存することなく、取引先企業の事業ライフサイクルを適切に見極めた融資を促進するために、「目利き」「経営支援」能力の向上に向けた各種行内研修会の開催や、外部研修会に行員を派遣し、人材育成に取り組んでいます。

## 【平成26年上期に実施した主な研修会】

### ①行内研修会

研修会名	目的	概要
融資渉外(SP)研修会 (受講者15名)	融資渉外担当者として要求されるノウハウ・手法および企業を見る目等の習得を図る。	融資事例研究、資金ニーズの把握・提案、コンサルティング機能の強化
融資事務スーパーバイザー研修会 (受講者21名)	融資事務に関する知識と管理・検証能力の向上を図る。	貸出事務規程における基本事項、実務取扱い上の留意事項、コンサルティング機能強化へ向けての対応
融資実務基礎研修会 (受講者31名)	融資経験の浅い行員を対象に、業務知識の習得と実務能力の向上を図る。	財務分析基礎知識、融資事例研究、顧客折衝ロールプレイング
業務別研修会(経営支援コース) (受講者29名)	企業の財務・経営能力支援の向上を図る。	企業の問題点抽出、改善策、将来性の判断等の検討
ソリューション営業研修会 (受講者33名)	ソリューション営業に必要な能力と提案力の向上を図る。	ソリューション営業概要、企業の実態把握と事例研究
IFP研修会(受講者9名)	FP知識を有する行員に対し、より一層のコンサルティング能力の向上を図る。	法人オーナー向け総合提案(資産運用・税務・不動産・事業承継)
IFO研修会(受講者17名)	企業実態把握のための目利き力、企業の各種経営課題の解決能力等、実践的なコンサルティングスキルの習得を図る。	当行のソリューションメニュー、アグリビジネス、ABL、M&A、医療経営、企業実態の把握、事例研究
女性融資渉外キャリアアップ研修会(受講者14名)	融資渉外担当者に必要な企業の実態把握から、資金ニーズの把握、案件組立までの基礎知識の習得を図る。	融資渉外担当者としてのキャリアアップ、企業の実態把握(定量・定性分析)、法人営業(アプローチ、ニーズ発掘、提案)

### ②行外派遣

研修会名	目的	概要
地銀協講座9名派遣	企業の「目利き」「経営支援」能力の向上を図る。	法人取引・業種別経営研究講座、法人取引・取引深耕／ソリューション営業実践講座、営業店後席者講座(法人営業指導力強化コース)
民間主催講座14名派遣		動産評価アドバイザー養成認定講座、ターンアラウンドマネージャー養成講座

## (3) 動産担保融資(ABL)

事業のライフサイクルに着目し、商品在庫や売掛金など流動性の高い事業収益資産を活用した動産・債権譲渡担保融資(ABL)に積極的に取り組んでおり、平成26年上期は9件1,350百万円の取扱がありました。

※平成26年9月末時点：融資枠設定先38件 設定金額3,454百万円

## (4) 事業承継やM&A支援への取組み

- ①事業承継や、後継者問題の解決と企業発展のためのM&Aサポート等に積極的に取り組んでおり、平成26年上期は、事業承継コンサルの成約が11件、M&A案件の成約が3件となりました。
- ②引続き、被災企業に対する復興再生支援の一環としてのM&A業務の推進や、地域企業間の救済型のM&Aについても、取り組んでいきます。

### 《「次世代経営塾」の取組み》

- 「次世代経営塾」は、地域企業の後継者・若手経営者を対象に、マネジメント力を強化するための自己啓発の場を提供し、参加者同士の交流を深めて地域経済の発展に寄与することを目的として、平成23年度に開講しました。
- 第4回となる平成26年度は、県内企業21社が参加し、全11回の研修会を実施しております。

## ■地域の活性化に関する取組状況

### 1. 東日本大震災からの復興に向けた取組み

#### (1) 「復興再生支援チーム」による活動(平成23年5月～26年9月)

- 「復興再生支援チーム」は、東日本大震災により被害を受けたお取引先に対して、当行グループの総力を結集し、商材斡旋や販路紹介、事業承継など様々なニーズへの対応や財務支援アドバイスなどの適切な解決策を提案し、事業再生の支援を図ることを目的に、平成23年5月に設置しました。
- 震災から4年目となる平成26年度においても、岩手県内では事業再建を果たした事業所が被災企業の9割以上になっているものの、依然、地域経済の回復感について先行きが不安視され、支援対象となるお取引先が増え続けている状況にありました。また、その支援内容も震災直後のハード面の問題からソフト面の問題に多様化してきました(①人口減少、販路縮小および資材・人材不足による売上減少、②資材・人件費高騰による利益減少等)。
- このようななか、当チームにおいては引続き、平成23年5月以降、約3年半で566先に対し、より一層のスピード感をもって、多様化する経営者の悩みの解決に向け、経営者と同一目線に立ち、一社一社オーダーメイド型の支援を展開しました。
- 具体的には、従来からの再建に向けての支援(①再建工程表の策定支援、②資金調達・返済条件の変更・債権売却等の金融機関調整、③機械・工場の貸与の斡旋、④利子補給制度、グループ補助金制度等、国や自治体による各種復興支援策の情報提供と活用支援)に加え、その後のフォローアップ(⑤協力会社の紹介、⑥販路開拓支援、⑦外部専門家の紹介)の活動も強化して行ってきました。

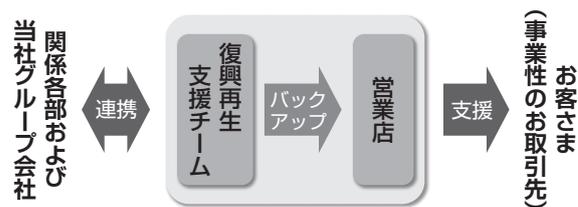
#### ◆主な活動の成果(※印は平成25年3月までの計数)

復興再生支援チームで直接支援したお取引先のうち、平成26年9月末時点で、9割超が事業再開に目処がついております。

その他、主な成果としては次のとおりとなります。

- ・取引の正常化(震災直後からご返済を猶予しているお取引先に対する条件変更等の実施) ～101先※
- ・経営計画策定完了数 ～169先
- ・債務者区分のランクアップ ～240先
- ・各種ファンド取組 ～25先、54億円
- ・債権買取機構への債権売却 ～148先、91億円
- ・三菱商事復興支援財団に対する投資先紹介 ～11先

#### ●復興再生支援チーム活動イメージ図



#### (2) ファンド等を通じた資金供給

震災により被災されたお取引先に対する機動的な資金の提供や既存債権の買取を通じて、震災からの早期復旧・復興を支援することを目的として、ニューマネーファンドおよび債権買取ファンドを組成・活用しております。

ファンド名	共同設立先	内容
東日本大震災中小企業投資事業有限責任組合	大和企業投資ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域にある未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給を通じて、被災からの復旧・復興、新事業展開、転業、事業の再生、承継等、または起業によって新たな成長・発展を目指す企業を積極的に支援することを目的に、平成24年1月に設立。</li> <li>・平成26年上期の投資実績：0件(累計11件31億円)</li> </ul>
岩手元気いっぱい投資事業有限責任組合	日本政策投資銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災で被災されたお取引先に対して、劣後ローンや優先株等を活用したリスクマネーを提供し、震災地域の早期復興支援を行うことを目的に、平成23年8月に設立。</li> <li>・平成26年上期の投資実績：2件1.5億円(累計20件37.4億円)</li> </ul>
岩手産業復興機構投資事業有限責任組合	岩手県、中小企業基盤整備機構ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災により、被害を受けた岩手県内に事業所を置く中小企業事業者で、既存債務の買取により事業再生が見込まれる先に対して支援することを目的に、平成23年11月に設立。</li> <li>・平成26年上期の買取実績：2件0.4億円(累計56件31.2億円)</li> <li>※当行買取対象債権額ベース</li> </ul>

### (3) お取引先への販路拡大に向けた取組み

震災により被災されたお取引先に対し、販路拡大の支援を目的とした、商談会等を開催しています。

#### 【平成26年上期主な商談会】

商談会	開催地	内容
東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム	札幌市	・平成26年6月、北海道・東北の地方銀行11行による共同開催。 ・出展企業25社（うち当行推薦先2社）が参加。
復興応援商談会 in 釜石	釜石市	・大船渡市、宮古市に引き続き沿岸地区3回目の商談会を、平成26年7月に開催。 ・釜石地区の食品関連事業者を中心に、17社が出展。 【商談会のフォロー対応】 ・参加バイヤーを対象とした、復興に取り組む被災事業者の工場見学会・試食会を実施。
いわて食の大商談会2014	盛岡市	・平成26年8月、岩手県と地元金融機関との共催で開催。 ・県内企業110社（うち当行推薦先16社）が参加。

## 2. 地域の面的再生への積極的な取組み

### (1) 「TeSNet倶楽部」の活動強化

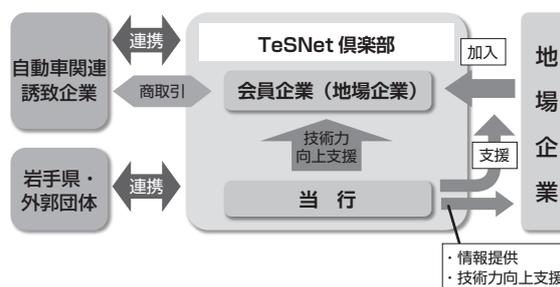
県内自動車関連誘致企業に部品等を納入できる地場企業を育成し、岩手に「車」のものづくり文化を創造することを目的として設立した「TeSNet(テクニカル・ソリューション・ネットワーク)倶楽部」の活動を通じ、自動車産業に関わる県内地場企業の技術力向上に取り組んでいます。

#### ◆「TeSNet倶楽部」の具体的な活動内容

- 誘致企業からの情報収集
- 会員企業から誘致企業や関連部品会社に対するプレゼンテーション機会の提供
- 会員相互の情報交換会の実施
- 当行テクニカルアドバイザー（誘致企業OB）による会員企業への技術力向上支援
- 誘致企業から講師を招いての講演会の実施  
※会員以外の地場企業に対しても誘致企業や関連部品会社との取引が可能と思われる先に対しては、紹介等のマッチング支援も行っています。

#### ◆会員企業間の連携強化

- ・会員数は、設立当初10社でしたが、平成26年9月末現在では、30社にまで増加しています。
- ・誘致企業の創業時(平成5年)は、技術的理由により当該誘致企業と取引できる地場企業は皆無でしたが、これまでの当倶楽部の活動により、現在の会員企業全社が誘致企業、あるいは関連部品会社と取引を継続しており、なかには工場新築に着手するなど、業容を拡大させている先も増加してきています。



### (2) いわて「ものづくり企業」支援プロジェクトを通じた産業振興

- ①いわて「ものづくり企業」支援プロジェクト(MonoProいわて)は、岩手県の主要産業である「半導体・デバイス産業」「医療機器関連産業」をはじめとする「ものづくり企業」の育成支援を目的に、平成23年6月に当行、岩手工業技術センター、いわて産業振興センター、科学技術振興機構JSTイノベーションサテライト岩手(現・JST復興促進センター岩手事務所)と連携して立ち上げたプロジェクトです。
- ②企業間の橋渡し・販路開拓・技術指導・研究支援などを通じ、新たなビジネスネットワークの創造に取り組んでおり、平成25年3月に、名城大学と中京地区ものづくり企業と岩手県企業とのビジネスマッチングを目指す「産学連携協定」を締結しました。
- ③名城大学との連携では、「中京地区自動車関連産業交流会」を平成25年9月と平成26年2月に名古屋市で開催しました。

### (3) 成長産業への取組み

#### ①再生可能エネルギー普及に向けた取組み

- ・東日本大震災を契機に、クリーンなエネルギーとして再生可能エネルギーの重要性が高まったことや、平成24年7月より「固定価格買取制度」が実施され、エネルギー自給率向上や地球温暖化対策等産業育成を目的とした施策として、国の普及に向けた支援が明確になったことから、地域の再生可能エネルギー普及に向けた事業化支援をしています。

#### 【平成26年上期の主な取組内容】(融資実績：3,141百万円)

- ・売電債権等に対する質権設定や、発電設備一式を集合動産譲渡担保として取得するなど、ABLの手法を活用した不動産担保に依存しないスキームの提供により、取引先の事業化を支援しました(太陽光ABL融資額合計3件／5億円)。
- ・県内外の再生可能エネルギー事業向けプロジェクトファイナンス案件に、融資金融機関として積極的に参加しました(9月末契約合計額13件／約150億円)。

#### ②農林水産業(6次産業化含む)への取組み

- ・農林漁業県であり、震災により多大な被害を受けた沿岸地域を抱える岩手県において、1次産業者への支援や新事業体の設立などによる、被災地の経済活性化に向けた6次産業の創出が必要なことから、お客さまの様々なニーズにお応えするために、アグリビジネスに関する支援態勢を整備・強化しています。

#### 【人材面の態勢整備】

農業経営アドバイザー	6名	FCPアドバイザー	1名
6次産業化ボランタリープランナー	1名	動産評価アドバイザー	30名
6次産業化プランナー	1名	水産経営アドバイザー	3名
JGAP指導員	2名	(平成26年9月末現在)	

#### 【平成26年上期の主な取組内容】(融資実績：997百万円)

- ・平成25年7月に、農林漁業成長産業支援機構と連携し、東北地銀4行(岩手銀行・青森銀行・秋田銀行・山形銀行)と三菱東京UFJ銀行の出資による「東北6次産業化サポートファンド」を設立しました。6次産業化に取り組む事業者の方へ出資や、経営支援等をサポートしていくとともに、県境を越えた全国的なネットワークを活用し、農林漁業の成長産業化に取り組んでいます。
- ・ホームセンターが新設する産直施設を運営するため、当行より運営事業者を紹介。県内生産者や食品加工事業者との6次産業化支援の一環として、ビジネスマッチングが成約となりました。

#### ③医療・介護事業等への取組み

- ・当行では、医療コンサルティングチームを設置し、医療・介護分野のお客さまに対して最新の情報を提供するとともに、お客さまの高度化するニーズにお応えするための支援態勢を整備しております。また、震災以降は、沿岸被災地区の地域医療復興支援にも積極的に取り組んでいます。
- ・平成26年上期融資実績：7,282百万円

#### ④PFI・PPPへの取組み

- ・当行では、平成15年1月に、PFI事業に関する情報提供・啓蒙等を目的に「いわぎんPFI研究会」を立ち上げし、地元におけるPFIの啓蒙活動に取り組んできました。
- ・平成26年8月に、岩手県内のPPP/PFI普及促進を目的として、県内の自治体と民間事業者を対象にPPP/PFI推進セミナーを内閣府、日本政策投資銀行と共催で開催しました(参加人員120名)。
- ・また、盛岡中央消防署PFI事業では、事業者に対する資金調達支援を行い、平成26年9月にプロジェクトファイナンス方式により融資契約を締結しました。契約締結後は、事業の円滑な運営に向けて、金融機関の視点からモニタリングを実施しています。

#### ⑤観光への取組み

- ・平成24年度に引き続き「いわて観光キャンペーン推進協議会」に参画し、震災以降減少した観光客の誘致を目的に、当行が参加した商談会等(香港、首都圏・関西等)において、観光案内ポスターやパンフレットを掲示いたしました。
- ・また、JR上野駅で開催された岩手の物産販売展「いわてのもの」(平成25年10月～11月)に行員を派遣し、岩手県産品のPR活動ならびに販路拡大支援に取り組みました。

# [平成26年度中間期の営業概況]

## 経済金融情勢

平成26年度上期の国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策効果により緩やかな景気回復の動きが続いたものの、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や海外景気の下振れによる輸出の伸び悩み等により、景気回復に足踏み感がみられました。

この間の需要項目の動きをみますと、個人消費は消費税率引上げの影響が長引き、全体として持ち直しペースが緩やかとなりました。設備投資は企業収益の改善もあり、非製造業を中心に増加傾向にあったほか、公共投資も予算執行前倒しによる下支え効果により総じて堅調に推移しました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の経済につきましては、個人消費は駆け込み需要の反動減や実質所得低下の影響から弱含みの動きもみられたほか、住宅投資は災害公営住宅などの押し上げ効果もあって震災前と比べて高水準にあるものの、主力の持ち家が消費増税の影響で落ち込みが続き、一方、公共投資は前年を大幅に上回る増勢が続いており、景気全体としては緩やかな回復基調が続きました。

## 当行(グループ)の業況

このような金融経済環境にありまして、当行は株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって収益力の強化と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、個人預金、法人預金が増加したものの、公金預金が減少したことから、前中間期末対比150億円減少し、9月末残高は3兆122億円となりました。

貸出金は、公共向け貸出、個人向け貸出を中心に増加したことから、前中間期末対比927億円増加し、9月末残高は1兆6,506億円となりました。

有価証券は、外国証券やその他証券、国債等の債券の買入れを増加させたことなどから、前中間期末対比502億円増加し、9月末残高は1兆3,581億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、預り資産関連手数料を中心に役務取引等収益が増加したものの、運用利回りの低下により資金運用収益が減少したほか、国債等債券売却益等が減少したことなどから、前中間期対比11億67百万円減の222億38百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用がほぼ横這いに推移した中で、退職給付費用等の減少を要因として経費が減少したほか、国債等債券償還損が減少したことなどから、前中間期対比2億89百万円減の168億31百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間期対比8億78百万円減の54億7百万円、中間純利益は、前中間期対比2億60百万円増の41億66百万円となりました。

## 当行の業況(単体)

預金等(譲渡性預金を含む)は個人預金、法人預金が増加したものの、公金預金が減少したことから前中間期末対比150億円減少し、9月末残高は3兆124億円となりました。また、貸出金は、主に地方公共団体向け貸出が増加したことから、前中間期末対比927億円増加し、9月末残高は1兆6,506億円となりました。

損益につきましては、経常利益は前中間期対比8億76百万円減の53億79百万円、中間純利益は、同2億63百万円増の41億43百万円となりました。

## [主要な経営指標等の推移]

### ■最近の3中間連結会計期間および2連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	連結会計年度		平成24年度		平成25年度	
	平成24年9月期 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	平成25年9月期 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	平成26年9月期 自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	
連結経常収益	22,172	23,405	22,238	45,241	46,423	
連結経常利益	4,632	6,285	5,407	11,524	12,925	
連結中間純利益	2,845	3,906	4,166	—	—	
連結当期純利益	—	—	—	6,415	7,720	
連結中間包括利益	4,250	2,903	10,935	—	—	
連結包括利益	—	—	—	22,230	7,912	
連結純資産額	150,533	167,633	179,890	167,960	170,574	
連結総資産額	3,078,452	3,257,714	3,262,792	3,507,307	3,516,784	
1株当たり純資産額(円)	8,199.30	9,436.41	10,124.90	9,148.70	9,602.66	
1株当たり中間純利益(円)	154.98	214.74	234.63	—	—	
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	349.42	429.49	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	147.63	206.26	210.71	—	—	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	340.90	398.90	
連結自己資本比率(国内基準)(%)	13.95	14.04	13.57	13.77	13.15	
従業員数(人)	1,560	1,558	1,531	1,500	1,494	

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。なお、平成25年度(平成26年3月)からパーゼルⅢ基準に基づき算出しています。

### ■最近の3中間会計期間および2事業年度における主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

項目	事業年度		平成24年度		平成25年度	
	平成24年9月期 自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	平成25年9月期 自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	平成26年9月期 自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	
経常収益	22,135	23,374	22,207	45,199	46,358	
業務粗利益	18,804	19,589	19,049	37,430	38,349	
業務純利益	5,590	5,986	5,560	11,123	11,399	
経常利益	4,598	6,256	5,379	11,489	12,866	
中間純利益	2,813	3,879	4,143	—	—	
当期純利益	—	—	—	6,382	7,664	
資本金	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089	
(発行済み株式総数)	(19,097千株)	(18,497千株)	(18,497千株)	(19,097千株)	(18,497千株)	
純資産額	149,998	167,067	180,563	167,423	171,508	
総資産額	3,078,096	3,257,331	3,264,040	3,506,949	3,518,339	
預金残高	2,618,732	2,815,650	2,792,614	3,023,966	3,033,234	
貸出金残高	1,517,019	1,557,871	1,650,616	1,611,240	1,638,911	
有価証券残高	1,154,703	1,307,477	1,357,720	1,238,864	1,358,573	
1株当たり配当額(円)	30.00	30.00	30.00	65.00	60.00	
単体自己資本比率(国内基準)(%)	13.90	13.99	13.53	13.73	13.12	
従業員数(人)	1,540	1,541	1,516	1,484	1,479	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。なお、平成25年度(平成26年3月)からパーゼルⅢ基準に基づき算出しています。

# [中間連結財務諸表]

## ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期	科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金 預 け 金	139,625	101,702	預 金	2,815,578	2,792,540
コールローン及び買入手形	215,000	115,000	譲 渡 性 預 金	211,647	219,661
買 入 金 銭 債 権	7,705	6,603	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	1,173	—
商 品 有 価 証 券	2	—	借 用 金	10,248	13,535
金 銭 の 信 託	4,968	5,005	外 国 為 替	2	4
有 価 証 券	1,307,853	1,358,145	新 株 予 約 権 付 社 債	9,775	10,945
貸 出 金	1,557,871	1,650,616	そ の 他 負 債	25,399	22,670
外 国 為 替	2,816	1,404	役 員 賞 与 引 当 金	10	11
そ の 他 資 産	8,246	5,184	退 職 給 付 引 当 金	1,845	—
有 形 固 定 資 産	17,122	16,529	退 職 給 付 に 係 る 負 債	—	3,020
無 形 固 定 資 産	2,586	2,412	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9	4
退 職 給 付 に 係 る 資 産	—	911	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	261	291
繰 延 税 金 資 産	7	6	偶 発 損 失 引 当 金	200	234
支 払 承 諾 見 返	5,985	8,026	繰 延 税 金 負 債	7,945	11,956
貸 倒 引 当 金	△ 12,076	△ 8,756	支 払 承 諾	5,985	8,026
			負 債 の 部 合 計	3,090,081	3,082,902
			( 純 資 産 の 部 )		
			資 本 金	12,089	12,089
			資 本 剰 余 金	4,811	4,811
			利 益 剰 余 金	123,949	129,734
			自 己 株 式	△ 3,733	△ 3,739
			株 主 資 本 合 計	137,117	142,896
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,844	38,621
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 383	△ 433
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	—	△ 1,293
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	30,460	36,895
			新 株 予 約 権	55	98
			純 資 産 の 部 合 計	167,633	179,890
資 産 の 部 合 計	3,257,714	3,262,792	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,257,714	3,262,792

## ■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
経常収益	23,405	22,238
資金運用収益	17,907	17,364
(うち貸出金利息)	10,443	10,129
(うち有価証券利息配当金)	7,159	7,018
役員取引等収益	3,501	3,689
その他業務収益	796	337
その他経常収益	1,199	847
経常費用	17,120	16,831
資金調達費用	923	910
(うち預金利息)	650	633
役員取引等費用	1,305	1,407
その他業務費用	380	18
営業経費	14,089	13,916
その他経常費用	421	577
経常利益	6,285	5,407
特別利益	9	231
固定資産処分益	9	231
特別損失	85	39
固定資産処分損	85	39
税金等調整前中間純利益	6,208	5,599
法人税、住民税及び事業税	1,919	1,332
法人税等調整額	382	100
法人税等合計	2,302	1,433
少数株主損益調整前中間純利益	3,906	4,166
少数株主利益	—	—
中間純利益	3,906	4,166

## ■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
少数株主損益調整前中間純利益	3,906	4,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 1,145	6,546
繰延ヘッジ損益	141	△ 14
退職給付に係る調整額	—	236
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	△ 1,002	6,768
中間包括利益	2,903	10,935
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,903	10,935
少数株主に係る中間包括利益	—	—

## ■中間連結株主資本等変動計算書

平成25年9月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,089	4,811	123,720	△ 4,125	136,496	31,988	△ 524	—	31,463	—	167,960
当 中 間 期 変 動 額											
剰余金の配当			△ 642		△ 642						△ 642
中間純利益			3,906		3,906						3,906
自己株式の取得				△ 2,643	△ 2,643						△ 2,643
自己株式の処分			—	—	—						—
自己株式の消却			△ 3,035	3,035	—						—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						△ 1,144	141	—	△ 1,002	55	△ 947
当中間期変動額合計	—	—	228	391	620	△ 1,144	141	—	△ 1,002	55	△ 327
当中間期末残高	12,089	4,811	123,949	△ 3,733	137,117	30,844	△ 383	—	30,460	55	167,633

平成26年9月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,089	4,811	127,230	△ 3,738	140,392	32,074	△ 418	△ 1,529	30,126	55	170,574
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 1,129		△ 1,129						△ 1,129
会計方針の変更を 反映した当期首残高	12,089	4,811	126,101	△ 3,738	139,263	32,074	△ 418	△ 1,529	30,126	55	169,445
当 中 間 期 変 動 額											
剰余金の配当			△ 532		△ 532						△ 532
中間純利益			4,166		4,166						4,166
自己株式の取得				△ 3	△ 3						△ 3
自己株式の処分			△ 0	3	2						2
自己株式の消却			—	—	—						—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						6,546	△ 14	236	6,768	43	6,812
当中間期変動額合計	—	—	3,633	△ 0	3,632	6,546	△ 14	236	6,768	43	10,444
当中間期末残高	12,089	4,811	129,734	△ 3,739	142,896	38,621	△ 433	△ 1,293	36,895	98	179,890

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,208	5,599
減価償却費	1,036	1,018
持分法による投資損益(△は益)	△ 24	△ 26
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,698	△ 1,046
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 13	5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 23	△ 12
前払年金費用の増減額(△は増加)	△ 311	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	209	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 329
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	203
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 411	△ 0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 10	△ 32
資金運用収益	△ 17,907	△ 17,364
資金調達費用	923	910
有価証券関係損益(△)	△ 501	△ 436
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	16	△ 20
為替差損益(△は益)	△ 161	65
固定資産処分損益(△は益)	78	△ 192
貸出金の純増(△)減	53,369	△ 11,704
預金の純増減(△)	△ 208,317	△ 240,621
譲渡性預金の純増減(△)	△ 60,630	△ 31,599
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 6	2,392
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	16,096	20,028
コールローン等の純増(△)減	△ 15,320	31,589
コールマネー等の純増減(△)	702	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 949	△ 219
外国為替(負債)の純増減(△)	2	△ 6

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
資金運用による収入	18,723	17,767
資金調達による支出	△ 1,117	△ 881
その他	9,901	2,844
小 計	△ 200,134	△ 222,071
法人税等の支払額	△ 1,099	△ 2,101
法人税等の還付額	6	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 201,228	△ 224,171
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 225,178	△ 119,761
有価証券の売却による収入	54,322	24,005
有価証券の償還による収入	99,871	107,420
有形固定資産の取得による支出	△ 641	△ 469
有形固定資産の売却による収入	—	259
有形固定資産の除却による支出	△ 18	—
無形固定資産の取得による支出	△ 149	△ 122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,794	11,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約 権付社債の発行による収入	9,859	—
リース債務の返済による支出	△ 241	△ 254
配当金の支払額	△ 642	△ 532
自己株式の取得による支出	△ 2,643	△ 3
自己株式の売却による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,331	△ 790
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	49
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 266,638	△ 213,580
現金及び現金同等物の期首残高	356,803	290,795
現金及び現金同等物の中間期末残高	90,165	77,214

## ■はじめに

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 前中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## ■注記事項(平成26年度中間期)

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社 1社  
会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の関連会社 3社  
会社名 いわぎんリース・データ株式会社  
株式会社いわぎんディーシーカード  
株式会社いわぎんクレジットサービス
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は9月末日であります。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2)有価証券の評価基準及び評価方法  
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4)固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年~30年 その他 3年~20年
    - ②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
    - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
  - (5)貸倒引当金の計上基準  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (6)役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (7)役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - (8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
  - (9)偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位返済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### (10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理しております。なお、連結子会社は、簡便法を採用しております。

### (11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (12)重要なヘッジ会計の方法

#### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)(に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相殺変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)リースの資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### (14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (16)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

## (会計方針の変更)

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)(及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)(を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が809百万円減少、退職給付に係る負債が935百万円増加し、利益剰余金が1,129百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ32百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (中間連結貸借対照表関係)

### 1. 関連会社の株式の総額

株式 439百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

85,000百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,892百万円

延滞債権額 27,442百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)(のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 220百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 8,449百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。



(注1) 金融商品の時価の算定方法

**資 産**

(1)現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年以内の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年超のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格(気配値を含む)を時価としております。

(4)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュフローを割り引いて算定しております。

(6)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

**負 債**

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成26年9月30日
①非上場株式 (*1)(*2)	1,576
②組合出資金等 (*3)	2,353
合計	3,930

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2)当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3)組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしていません。

**(ストック・オプション等関係)**

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 46百万円

2. スtock・オプションの内容

平成26年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 10,400株
付与日	平成26年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月25日から平成27年7月24日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	4.437円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たり換算して記載しております。

**(資産除去債務関係)**

1. 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 賃貸店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上していません。

**(賃貸等不動産関係)**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**(1株当たり情報)**

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 10,124円90銭

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	179,890百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	98百万円
(うち新株予約権)	98百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	179,791百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	17,757千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1)1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	234.63円
中間純利益	4,166百万円
普通株式に帰属しない金額	100百万円
普通株式に係る中間純利益	4,166百万円
普通株式の期中平均株式数	17,757千株
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	210.71円
中間純利益調整額	100百万円
普通株式増加数	2,015千株
うち新株予約権	16千株
うち転換社債型新株予約権付社債	1,998千株

**(会計方針の変更)**

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、63円58銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ1円17銭及び1円5銭増加しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## ■セグメント情報等

平成25年中間期

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,443	8,035	4,926	23,405

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### ② 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

平成26年中間期

### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,129	7,511	4,598	22,238

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### ② 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 用語のご説明

### <金融再生法に基づく開示債権>

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。(「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く)

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権。

### <リスク管理債権>

#### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法など法律上の手続きの開始申立があった債務者などに対する貸出金。

#### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

#### 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金。(「破綻先債権」「延滞債権」を除く)

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金。(「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」を除く)

# [中間財務諸表]

## ■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期	科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
( 資 産 の 部 )			( 負 債 の 部 )		
現 金 預 け 金	139,625	101,702	預 金	2,815,650	2,792,614
コ ー ル ロ ー ン	215,000	115,000	譲 渡 性 預 金	211,797	219,811
買 入 金 銭 債 権	7,705	6,603	コ ー ル マ ネ ー	1,173	—
商 品 有 価 証 券	2	—	借 用 金	10,248	13,535
金 銭 の 信 託	4,968	5,005	外 国 為 替	2	4
有 価 証 券	1,307,477	1,357,720	新 株 予 約 権 付 社 債	9,775	10,945
貸 出 金	1,557,871	1,650,616	そ の 他 負 債	25,375	22,646
外 国 為 替	2,816	1,404	未 払 法 人 税 等	1,855	1,165
そ の 他 資 産	5,487	5,182	リ ー ス 債 務	3,153	2,648
そ の 他 の 資 産	5,487	5,182	資 産 除 去 債 務	53	247
有 形 固 定 資 産	17,122	16,529	そ の 他 の 負 債	20,313	18,584
無 形 固 定 資 産	2,586	2,412	役 員 賞 与 引 当 金	10	11
前 払 年 金 費 用	2,758	2,592	退 職 給 付 引 当 金	1,834	2,690
支 払 承 諾 見 返	5,985	8,026	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3	—
貸 倒 引 当 金	△12,076	△ 8,756	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	261	291
			偶 発 損 失 引 当 金	200	234
			繰 延 税 金 負 債	7,945	12,664
			支 払 承 諾	5,985	8,026
			負 債 の 部 合 計	3,090,263	3,083,476
			( 純 資 産 の 部 )		
			資 本 金	12,089	12,089
			資 本 剰 余 金	4,811	4,811
			資 本 準 備 金	4,811	4,811
			利 益 剰 余 金	123,387	129,120
			利 益 準 備 金	7,278	7,278
			そ の 他 利 益 剰 余 金	116,109	121,841
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	874	836
			別 途 積 立 金	110,080	114,080
			繰 越 利 益 剰 余 金	5,154	6,925
			自 己 株 式	△ 3,728	△ 3,734
			株 主 資 本 合 計	136,559	142,286
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,836	38,612
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 383	△ 433
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	30,453	38,178
			新 株 予 約 権	55	98
			純 資 産 の 部 合 計	167,067	180,563
資 産 の 部 合 計	3,257,331	3,264,040	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,257,331	3,264,040

## ■中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年9月期	平成26年9月期
経 常 収 益	23,374	22,207
資 金 運 用 収 益	17,907	17,364
( うち 貸 出 金 利 息 )	10,443	10,129
( うち 有 価 証 券 利 息 配 当 金 )	7,160	7,018
役 務 取 引 等 収 益	3,493	3,682
そ の 他 業 務 収 益	796	337
そ の 他 経 常 収 益	1,176	821
経 常 費 用	17,118	16,828
資 金 調 達 費 用	923	910
( うち 預 金 利 息 )	650	633
役 務 取 引 等 費 用	1,305	1,407
そ の 他 業 務 費 用	380	18
営 業 経 常 費 用	14,087	13,913
そ の 他 経 常 費 用	421	577
経 常 利 益	6,256	5,379
特 別 利 益	9	238
特 別 損 失	85	39
税 引 前 中 間 純 利 益	6,179	5,578
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,917	1,331
法 人 税 等 調 整 額	382	103
法 人 税 等 合 計	2,299	1,435
中 間 純 利 益	3,879	4,143

# ■中間株主資本等変動計算書

平成25年9月期

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			評 価 ・ 換 算 差 額 等 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金										
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	874	106,080	8,952	123,185	△ 4,120	135,965	31,981	△ 524	31,457	—	167,423		
当 中 間 期 変 動 額																	
剰余金の配当							△ 642	△ 642		△ 642					△ 642		
別途積立金の積立						4,000	△ 4,000	—									
中間純利益							3,879	3,879		3,879					3,879		
自己株式の取得									△ 2,643	△ 2,643					△ 2,643		
自己株式の処分							—	—	—	—					—		
自己株式の消却							△ 3,035	△ 3,035	3,035	—					—		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)											△ 1,145	141	△ 1,003	55	△ 948		
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△ 3,798	201	391	593	△ 1,145	141	△ 1,003	55	△ 355		
当 中 間 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	874	110,080	5,154	123,387	△ 3,728	136,559	30,836	△ 383	30,453	55	167,067		

平成26年9月期

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			評 価 ・ 換 算 差 額 等 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金										
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	110,080	8,444	126,639	△ 3,734	139,806	32,065	△ 418	31,647	55	171,508		
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 1,129	△ 1,129		△ 1,129					△ 1,129		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	110,080	7,315	125,510	△ 3,734	138,677	32,065	△ 418	31,647	55	170,379		
当 中 間 期 変 動 額																	
剰余金の配当							△ 532	△ 532		△ 532					△ 532		
別途積立金の積立						4,000	△ 4,000	—									
中間純利益							4,143	4,143		4,143					4,143		
自己株式の取得									△ 3	△ 3					△ 3		
自己株式の処分							△ 0	△ 0	3	2					2		
自己株式の消却							—	—	—	—					—		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)											6,546	△ 14	6,531	43	6,575		
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△ 390	3,609	△ 0	3,609	6,546	△ 14	6,531	43	10,184		
当 中 間 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	836	114,080	6,925	129,120	△ 3,734	142,286	38,612	△ 433	38,178	98	180,563		

## ■はじめに

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 前中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の監査証明を受けております。

## ■注記事項(平成26年度中間期)

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1)有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年~30年 その他 3年~20年  
(2)無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5. 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (2)役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付引当金  
退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。
- (4)睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5)偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象償権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の地位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(イ)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

#### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### (3)税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剩余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

### (会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。))及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が809百万円減少、退職給付引当金が935百万円増加し、繰越利益剰余金が1,129百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ32百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が63円57銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ1円17銭及び1円5銭増加しております。

### (中間貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社の株式総額

株式 13百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

85,000百万円

3. 貸出金のうち破綻先償権額及び延滞償権額は次のとおりであります。

破綻先償権額 1,892百万円

延滞償権額 27,442百万円

なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞償権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞償権額 220百万円

なお、3カ月以上延滞償権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和償権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和償権額 8,449百万円

なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び3カ月以上延滞償権に該当しないものであります。

6. 破綻先償権額、延滞償権額、3カ月以上延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 38,004百万円

なお、上記3.から6.に掲げた償権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,253百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	161,033百万円
その他の資産	70百万円
計	161,103百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,882百万円
借入金	3,392百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	42,217百万円
その他の資産	3百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	105百万円
敷金	150百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	689,630百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	654,124百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	10,000百万円
----------	-----------

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,634百万円

#### (中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当戻入益	289百万円
株式等売却益	188百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	636百万円
無形固定資産	375百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損	333百万円
株式等償却	89百万円
貸出金償却	13百万円

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	10
関連会社株式	3
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# [資本・株式]

## ■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成6年3月31日	69,261千円	11,433,529千円	転換社債の転換(平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月31日	7,251千円	11,440,780千円	転換社債の転換(平成6年4月1日～平成7年3月31日)
平成8年3月31日	92,764千円	11,533,545千円	転換社債の転換(平成7年4月1日～平成8年3月31日)
平成9年3月31日	556,088千円	12,089,634千円	転換社債の転換(平成8年4月1日～平成9年3月28日)

## ■株式の総数

(平成26年9月30日現在)

株式数	発行可能株式総数 発行済株式の総数	普通株式 普通株式
		49,450,000株 18,497,786株

## ■株式所有者別状況

(平成26年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数	21人	65	25	535	110	1	6,511	7,268	
所有株式数	13,957単元	59,498	1,416	25,399	32,213	6	51,462	183,951	102,686株
割合	7.59%	32.34	0.77	13.81	17.51	0.00	27.98	100.00	

(注) 自己株式738,379株は「個人その他」に7,383単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれています。

## ■株式所有数別状況

(平成26年9月30日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	計	
株主数	37人	23	97	133	1,470	1,033	3,341	6,134	
割合	0.61%	0.37	1.58	2.17	23.96	16.84	54.47	100.00	
所有株式数	99,647単元	16,792	19,699	8,943	26,029	6,598	6,243	183,951	102,686株
割合	54.17%	9.13	10.71	4.86	14.15	3.59	3.39	100.00	

(注) 株主数計には、単元未満の所有者1,134名を含んでいません。

## ■大株主

(平成26年9月30日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合	氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	851,700株	4.60%	ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リューエスタックス エグゼクティブベンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	482,500株	2.60%
株式会社三菱東京UFJ銀行	703,074	3.80	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	481,068	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	682,800	3.69	岩手銀行行員持株会	309,428	1.67
岩手県企業局	611,980	3.30	住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	300,000	1.62
岩手県	576,347	3.11	ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)アカウントノントリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	285,600	1.54

- (注) 1. 当行は、自己株式738,379株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.99%)を保有していますが、上記には記載していません。  
 2. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当行として当中間期末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。  
 なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルビー	1,892,100株	9.91%

# 【損益の状況・諸比率】

## ■利益総括表(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
業務粗利益	19,589	19,049
(除く国債等債券損益(5勘定戻))	19,150	18,763
資金運用収支	16,986	16,456
役務取引等収支	2,187	2,274
その他業務収支	415	318
(うち国債等債券損益)	439	286
(うち商品有価証券売買損益)	2	0
経費(除く臨時処理分)	13,603	13,489
人件費	7,111	6,989
物件費	5,742	5,750
税金	749	750
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,986	5,560
除く国債等債券損益(5勘定戻)	5,546	5,273
一般貸倒引当金繰入額①	—	—
業務純益	5,986	5,560
除く国債等債券損益(5勘定戻)	5,546	5,273

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
臨時損益	269	△180
不良債権処理額②	221	431
貸出金償却	20	13
個別貸倒引当金繰入額	—	—
偶発損失引当金繰入額	71	85
債権売却損	130	333
貸倒引当金戻入益③	571	289
(与信関係費用①+②-③)	△350	142
株式等関係損益	64	97
株式等売却益	132	188
株式等売却損	—	0
株式等償却	67	89
退職給付費用	354	365
その他臨時損益	208	228
経常利益	6,256	5,379
特別利益	9	238
うち固定資産処分益	9	238
特別損失	85	39
うち固定資産処分損	85	39
うち減損損失	—	—
税引前中間純利益	6,179	5,578
法人税、住民税及び事業税	1,917	1,331
法人税等調整額	382	103
中間純利益	3,879	4,143

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支  
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものです。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。  
 5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
 6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## ■粗利益

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	16,583	402	16,986	15,872	583	16,456
役務取引等収支	2,178	9	2,187	2,268	6	2,274
その他業務収支	369	45	415	286	32	318
業務粗利益	19,131	457	19,589	18,427	622	19,049
業務粗利益率	1.18%	0.93%	1.21%	1.13%	0.71%	1.17%

(注) 資金運用収支を算出する際の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成25年9月期 1百万円、平成26年9月期 1百万円)を控除して表示しています。

## ■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年9月期						平成26年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(87,904) 3,216,534	(30) 17,498	1.08%	98,129	440	0.89%	(157,886) 3,227,759	(55) 16,776	1.03%	173,420	643	0.74%
資金調達勘定	3,117,854	915	0.05%	(87,904) 97,815	(30) 37	0.07%	3,125,205	904	0.05%	(157,886) 173,538	(55) 59	0.06%

- (注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期 9,940百万円、平成26年9月期 6,095百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年9月期 5,532百万円、平成26年9月期 4,985百万円)及び利息(平成25年9月期 1百万円、平成26年9月期 1百万円)をそれぞれ控除して表示しています。  
 2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年9月期 11百万円、平成26年9月期 9百万円)を控除して表示しています。  
 3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。  
 4. 国際業務部門の国内店外貸取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨貸取引に適用する方式)により算出しています。

## ■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成25年9月期						平成26年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,069	△1,407	△337	△147	132	△14	68	△790	△721	279	△76	203
支払利息	57	△58	△0	△13	△1	△15	4	△15	△10	26	△3	22

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

## ■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,478	15	3,493	3,668	14	3,682
うち為替業務	1,165	14	1,180	1,163	14	1,177
役務取引等費用	1,299	5	1,305	1,400	7	1,407
うち為替業務	184	5	190	181	7	189

## ■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	45	45	-	32	32
商品有価証券売買損益	2	-	2	0	-	0
国債等債券損益	439	-	439	286	-	286
その他の	△71	-	△71	△0	-	△0

## ■業務純益

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
業務純益	5,986	5,560

(注) 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

## 〈諸比率〉

### ■利益率

(単位：%)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総資産経常利益率	0.37	0.32
資本経常利益率	9.11	7.67
総資産中間純利益率	0.23	0.24
資本中間純利益率	5.65	5.91

### ■総資金利鞘

(単位：%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.08	0.89	1.10	1.03	0.74	1.06
資金調達原価	0.91	0.47	0.92	0.90	0.29	0.91
総資金利鞘	0.17	0.42	0.18	0.13	0.45	0.15

### ■預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位：%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	51.37	49.97	54.46	52.48
国際業務部門	105.05	98.54	291.36	242.59
合計	51.45	50.05	54.79	52.74

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

### ■預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	期末	期中平残	期末	期中平残
国内業務部門	40.05	37.91	41.17	38.36
国際業務部門	1,994.71	1,672.01	2,870.48	2,786.63
合計	43.18	40.64	45.07	42.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

# [貸出金]

## ■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高	残高		残高	残高	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	3,437( 0.2)	3,437	—	3,253( 0.2)	3,253	—
手形貸付	66,966( 4.3)	66,966	—	60,985( 3.7)	60,985	—
証書貸付	1,321,931( 84.9)	1,316,831	5,099	1,417,469( 85.9)	1,405,378	12,091
当座貸越	165,535( 10.6)	165,535	—	168,908( 10.2)	168,908	—
合計	1,557,871(100.0)	1,552,771	5,099	1,650,616(100.0)	1,638,525	12,091

(注) ( )内は構成比です。

## ■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高	残高		残高	残高	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	3,519( 0.2)	3,519	—	3,278( 0.2)	3,278	—
手形貸付	67,719( 4.4)	67,719	—	62,295( 3.8)	62,295	—
証書貸付	1,320,664( 84.7)	1,315,532	5,131	1,412,499( 85.8)	1,402,445	10,053
当座貸越	167,371( 10.7)	167,371	—	168,025( 10.2)	168,025	—
合計	1,559,274(100.0)	1,554,143	5,131	1,646,098( 100.0)	1,636,044	10,053

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■貸出金残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区分		平成25年9月期	平成26年9月期
		貸出金	274,226
1年以下	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金	306,626	395,879
1年超3年以下	うち変動金利	131,105	172,863
	うち固定金利	175,521	223,016
	貸出金	337,902	332,852
3年超5年以下	うち変動金利	136,864	100,424
	うち固定金利	201,038	232,428
	貸出金	134,200	145,355
5年超7年以下	うち変動金利	44,621	58,018
	うち固定金利	89,579	87,337
	貸出金	332,993	371,384
7年超	うち変動金利	91,244	126,254
	うち固定金利	241,749	245,130
	貸出金	171,924	174,542
期間の定めのないもの	うち変動金利	5,081	5,237
	うち固定金利	166,843	169,304
	貸出金	1,557,871	1,650,616
合計	うち変動金利		
	うち固定金利		
	貸出金		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

2. 当座貸越は期間の定めのないものに計上しています。

## ■行員1人当たり貸出金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たり貸出金残高	1,001	—	1,001	1,078	—	1,078
行員数	1,556人	—	1,556人	1,531人	—	1,531人

(注) 行員数は期中平均人員を記載しています。なお、国内店の行員数には本部人員を含んでいます。

## ■1店舗当たり貸出金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり貸出金残高	14,424	—	14,424	15,143	—	15,143
店舗数	108店	—	108店	109店	—	109店

(注) 店舗数には出張所を含んでいません。

## 業種別貸出状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	219,783	14.11	213,996	12.97
農 業 ・ 林 業	6,256	0.40	6,461	0.39
漁 業	924	0.06	824	0.05
鉱業・採石業・砂利採取業	2,524	0.16	3,325	0.20
建 設 業	42,806	2.75	45,414	2.75
電気・ガス・熱供給・水道業	40,392	2.59	43,374	2.63
情 報 通 信 業	8,443	0.54	11,274	0.68
運 輸 業 ・ 郵 便 業	27,367	1.76	24,723	1.50
卸 売 業 ・ 小 売 業	172,235	11.06	169,227	10.25
金 融 業 ・ 保 険 業	120,130	7.71	129,842	7.87
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	144,306	9.26	154,672	9.37
各 種 サ ー ビ ス 業	103,270	6.63	115,122	6.97
地 方 公 共 団 体	333,348	21.40	384,017	23.27
そ の 他	336,080	21.57	348,338	21.10
合 計	1,557,871	100.00	1,650,616	100.00

## 貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	535,681	34.39	555,884	33.68
運 転 資 金	1,022,189	65.61	1,094,731	66.32
合 計	1,557,871	100.00	1,650,616	100.00

## 貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳
有 価 証 券	1,651	—	1,601	—
債 権	11,875	429	11,507	430
商 品	—	—	—	—
不 動 産	166,333	1,031	176,107	1,103
そ の 他	752	0	2,325	—
計	180,614	1,461	191,541	1,534
保 証	530,440	1,096	549,440	919
信 用	846,815	3,427	909,633	5,572
合 計	1,557,871	5,985	1,650,616	8,026
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	—	(1,065)	—

## 中小企業等に対する貸出金

(期末 単位：百万円、件、%)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中小企業等向け貸出金残高	748,439	796,549
総貸出金残高に占める割合	48.04	48.25
中小企業等向け貸出先件数	99,583	100,439
総貸出先件数に占める割合	99.68	99.67

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等です。

## 個人向けローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
住 宅 ロ ー ン	307,662	319,028
消 費 者 ロ ー ン	18,491	19,308
合 計	326,153	338,337

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月期				平成26年9月期				摘 要		
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期首残高	期 中 増加額	期中減少額				
			目的使用	その他			目的使用	その他			
一 般 貸 倒 引 当 金	5,864	4,803	—	*5,864	4,803	4,146	3,276	—	*4,146	3,276	*洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	7,910	7,273	1,126	☆6,784	7,273	5,657	5,480	757	☆4,899	5,480	☆洗替及び回収による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
貸出金償却額	20	13

## ■リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破綻先債権額	1,573	1,892
延滞債権額	35,068	27,442
3カ月以上延滞債権額	55	220
貸出条件緩和債権額	8,745	8,449
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	45,443 (2.91%)	38,004 (2.30%)

## ■リスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破綻先債権額	1,573	1,892
延滞債権額	35,068	27,442
3カ月以上延滞債権額	55	220
貸出条件緩和債権額	8,745	8,449
リスク管理債権額合計 (貸出金残高に占める比率)	45,443 (2.91%)	38,004 (2.30%)

(注) 当行の連結ベースのリスク管理債権は、単体ベースと同額です。

## ■業種別リスク管理債権(単体)

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
		前期比		前期比
製造業	8,115	△ 3,161	5,414	△ 2,701
農業・林業	59	△ 68	72	13
漁業	174	△ 34	53	△ 121
鉱業・採石業・砂利採取業	44	△ 8	39	△ 5
建設業	2,503	△ 122	2,100	△ 403
電気・ガス・熱供給・水道業	—	△ 96	—	—
情報通信業	492	77	435	△ 57
運輸業・郵便業	1,851	70	1,833	△ 18
卸売業・小売業	10,223	△ 1,191	8,838	△ 1,385
金融業・保険業	113	64	799	686
不動産業・物品賃貸業	3,928	△ 330	3,630	△ 298
各種サービス業	10,321	△ 2,283	8,316	△ 2,005
地方公共団体	—	—	—	—
その他	7,614	△ 1,030	6,470	△ 1,144
合計	45,443	△ 8,112	38,004	△ 7,439

## ■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,172	10,524
危険債権	23,584	18,835
要管理債権	8,800	8,669
正常債権	1,521,774	1,623,618
合計	1,567,331	1,661,648

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

「リスク管理債権」および「金融再生法に基づく開示債権」に関する用語については、17ページ「用語のご説明」をご覧ください。

# [預金]

## ■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高	残高		残高	残高	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預 流動性預金	1,555,253( 55.2)	1,555,253	—	1,499,707( 53.7)	1,499,707	—
うち有利息預金	1,292,566( 45.9)	1,292,566	—	1,278,954( 45.8)	1,278,954	—
預 定期性預金	1,234,782( 43.9)	1,234,782	—	1,269,483( 45.5)	1,269,483	—
うち固定金利定期預金	1,155,573( 40.4)	1,155,573	—	1,190,113( 42.6)	1,190,113	—
うち変動金利定期預金	474( 0.0)	474	—	430( 0.0)	430	—
金 その他	25,614( 0.9)	20,759	4,854	23,424( 0.8)	19,274	4,149
合 計	2,815,650(100.0)	2,810,795	4,854	2,792,614(100.0)	2,788,464	4,149
讓 渡 性 預 金	211,797	211,797	—	219,811	219,811	—
總 合 計	3,027,447	3,022,593	4,854	3,012,425	3,008,275	4,149

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。

3. 定期性預金は定期預金、定期積金です。固定金利定期預金は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

## ■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高	残高		残高	残高	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預 流動性預金	1,593,741( 55.7)	1,593,741	—	1,602,150( 55.7)	1,602,150	—
うち有利息預金	1,344,413( 46.9)	1,344,413	—	1,349,952( 46.9)	1,349,952	—
預 定期性預金	1,253,586( 43.8)	1,253,586	—	1,262,866( 43.9)	1,262,866	—
うち固定金利定期預金	1,174,002( 41.7)	1,174,002	—	1,183,688( 41.1)	1,183,688	—
うち変動金利定期預金	474( 0.0)	474	—	444( 0.0)	444	—
金 その他	13,460( 0.5)	8,253	5,207	12,173( 0.4)	8,029	4,144
合 計	2,860,788(100.0)	2,855,581	5,207	2,877,190(100.0)	2,873,046	4,144
讓 渡 性 預 金	254,102	254,102	—	243,909	243,909	—
總 合 計	3,114,891	3,109,684	5,207	3,121,099	3,116,955	4,144

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

## ■預金者別残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	残高	構成比	残高	構成比
個 人 預 金	1,882,051	66.8	1,910,656	68.4
法 人 預 金	475,288	16.9	510,175	18.3
金 融 機 関 預 金	15,886	0.6	13,524	0.5
公 金 預 金	442,423	15.7	358,258	12.8
合 計	2,815,650	100.0	2,792,614	100.0

(注) 讓渡性預金を除いています。

## ■行員1人当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1 人 当 たり 預 金 残 高	1,945	—	1,945	1,967	—	1,967
行 員 数	1,556人	—	1,556人	1,531人	—	1,531人

(注) 1. 預金には讓渡性預金を含んでいます。

2. 行員数は「行員1人当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

## ■1店舗当たり預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1 店 舗 当 たり 預 金 残 高	28,031	—	28,031	27,636	—	27,636
店 舗 数	108店	—	108店	109店	—	109店

(注) 1. 預金には讓渡性預金を含んでいます。

2. 店舗数は「1店舗当たり貸出金残高」と同一の基準により記載しています。

## ■財形預金残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
財 形 預 金 残 高	31,023	30,683

## ■定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区 分		平成25年9月期	平成26年9月期
3 カ 月 未 満	定期預金	319,923	348,045
	うち固定金利定期預金	319,758	347,895
	うち変動金利定期預金	116	109
3 カ月以上6 カ月未 満	定期預金	273,521	267,520
	うち固定金利定期預金	273,485	267,472
	うち変動金利定期預金	36	48
6 カ月以上1 年未 満	定期預金	447,275	441,207
	うち固定金利定期預金	447,244	441,139
	うち変動金利定期預金	31	67
1 年 以 上 2 年 未 満	定期預金	51,088	62,041
	うち固定金利定期預金	50,892	61,905
	うち変動金利定期預金	196	135
2 年 以 上 3 年 未 満	定期預金	54,520	61,988
	うち固定金利定期預金	54,424	61,919
	うち変動金利定期預金	96	69
3 年 以 上	定期預金	9,771	9,780
	うち固定金利定期預金	9,771	9,780
	うち変動金利定期預金	-	0
合 計	定期預金	1,156,098	1,190,584
	うち固定金利定期預金	1,155,573	1,190,113
	うち変動金利定期預金	475	430

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

# [証券業務等]

## ■有価証券種類別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	457,728( 35.0)	457,728	—	470,547( 34.7)	470,547	—
地方債	282,774( 21.6)	282,774	—	276,936( 20.4)	276,936	—
短期社債	—( —)	—	—	—( —)	—	—
社債	392,637( 30.0)	392,637	—	385,871( 28.4)	385,871	—
株式	40,313( 3.1)	40,313	—	44,151( 3.3)	44,151	—
その他の証券	134,023( 10.3)	37,186	96,836	180,212( 13.3)	61,095	119,116
うち外国債券	96,835( 7.4)	—	96,835	119,115( 8.8)	—	119,115
うち外国株式	0( 0.0)	—	0	0( 0.0)	—	0
合計	1,307,477(100.0)	1,210,640	96,836	1,357,720(100.0)	1,238,603	119,116

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 株式および合計の金額は、自己株式(平成25年9月期 3,728百万円、平成26年9月期 3,734百万円)を除いて表示しています。

## ■有価証券種類別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成25年9月期			平成26年9月期		
	残高	国内業務部門	国際業務部門	残高	国内業務部門	国際業務部門
国債	454,488( 35.9)	454,488	—	459,132( 35.0)	459,132	—
地方債	270,781( 21.4)	270,781	—	267,355( 20.4)	267,355	—
短期社債	—( —)	—	—	—( —)	—	—
社債	394,433( 31.1)	394,433	—	390,413( 29.8)	390,413	—
株式	25,113( 2.0)	25,113	—	25,587( 1.9)	25,587	—
その他の証券	121,208( 9.6)	34,141	87,066	168,691( 12.9)	53,209	115,482
うち外国債券	87,065( 6.9)	—	87,065	115,481( 8.8)	—	115,481
うち外国株式	0( 0.0)	—	0	0( 0.0)	—	0
合計	1,266,025(100.0)	1,178,959	87,066	1,311,180(100.0)	1,195,698	115,482

(注) 1. ( )内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

3. 株式および合計の金額は、自己株式(平成25年9月期 4,830百万円、平成26年9月期 3,734百万円)を除いて表示しています。

## ■有価証券の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年9月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	30,359	52,825	166,805	119,988	60,139	27,609	—	457,728
地方債	48,134	37,597	8,010	23,239	150,119	15,673	—	282,774
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	0
社債	58,817	103,451	116,519	70,943	41,905	1,000	—	392,637
株式							40,313	40,313
その他の証券	15,525	50,107	32,165	4,403	9,586	5,076	17,158	134,023
うち外国債券	14,729	45,133	24,197	4,403	4,820	3,550	—	96,835
うち外国株式							0	0

(注) 株式の金額は、自己株式3,728百万円を除いて表示しています。

(期末 単位：百万円)

	平成26年9月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	24,763	57,611	209,493	106,686	26,220	45,772	—	470,547
地方債	20,446	17,396	14,192	35,037	174,477	15,385	—	276,936
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	69,240	84,823	139,008	70,805	21,995	—	—	385,871
株式							44,151	44,151
その他の証券	38,190	50,203	35,502	9,957	22,236	2,412	21,709	180,212
うち外国債券	34,379	45,365	24,633	9,207	3,117	2,412	—	119,115
うち外国株式							0	0

(注) 株式の金額は、自己株式3,734百万円を除いて表示しています。

## ■公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
国債	—	—
地方債・政保債	43,648	26,939
合計	43,648	26,939

■公共債窓口販売高／商品有価証券売買高／商品有価証券平均残高

(年間 単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
公共債窓口販売高	6,909	2,359
商品有価証券売買高	9,598	2,851
商品有価証券平均残高		
商品国債	—	0
商品地方債	2	1
合計	2	1

■有価証券の情報

【平成25年9月期】

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,938	22,542	604
	社債	3,220	3,306	86
	その他	7,126	7,282	156
	小計	32,285	33,131	846
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	1,010	1,009	△0
	その他	1,826	1,814	△12
	小計	2,836	2,824	△12
合計	計	35,121	35,955	834

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34,889	19,187	15,701
	債券	1,017,445	987,390	30,054
	国債	409,835	397,864	11,970
	地方債	281,374	270,086	11,287
	社債	326,234	319,438	6,795
	その他	84,249	81,074	3,175
	小計	1,136,584	1,087,652	48,931
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,272	4,993	△720
	債券	89,526	89,701	△175
	国債	25,954	26,015	△61
	地方債	1,400	1,400	—
	社債	62,172	62,286	△113
	その他	46,300	47,159	△859
小計	140,099	141,854	△1,755	
合計	計	1,276,684	1,229,507	47,176

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	1,138
その他	1,517
合計	2,655

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、67百万円(うち、株式67百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の中間期末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の中間期末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

(1)株式

- ①時価が中間期末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③中間期末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が中間期末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②中間期末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付が2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

【平成26年9月期】

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	31,944	33,729	1,785
	社 債	1,802	1,849	47
	そ の 他	6,573	6,697	123
	小 計	40,320	42,276	1,955
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	1,397	1,390	△ 7
	小 計	1,397	1,390	△ 7
合 計		41,718	43,667	1,948

### 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	40,475	21,256	19,218
	国 債	1,086,745	1,051,469	35,276
	地 方 債	438,603	425,828	12,774
	社 債	275,836	260,526	15,310
	そ の 他	372,305	365,113	7,191
	小 計	135,130	129,391	5,739
	小 計	1,262,351	1,202,117	60,234
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	2,525	2,751	△ 226
	国 債	12,863	12,880	△ 16
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,100	1,100	—
	そ の 他	11,763	11,780	△ 16
	小 計	40,538	41,500	△ 962
	小 計	55,927	57,132	△ 1,204
合 計		1,318,279	1,259,249	59,029

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株 式	1,137
そ の 他	2,353
合 計	3,491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、88百万円(うち、株式88百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の中間期末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の中間期末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

(1)株式

- ①時価が中間期末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③中間期末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が中間期末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②中間期末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付が2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

## ■金銭の信託の情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	4,968	5,005
当 期 の 損 益 に 含 ま れ た 評 価 差 損	—	—

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

### 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

## ■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評 価 差 額	47,176	59,029
(+) その 他 有 価 証 券	47,176	59,029
(-) 繰 延 税 金 資 産	—	—
(△) 繰 延 税 金 負 債	16,340	20,417
その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 (持 分 相 当 額 調 整 前)	30,836	38,612

# [デリバティブ取引情報]

【平成25年9月期】

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引

該当ありません。

### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	19	—	0	0
	売買建	5,260	—	△43	△43
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合	計	—	—	△43	△43

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

### ■株式関連取引

該当ありません。

### ■債券関連取引

該当ありません。

### ■商品関連取引

該当ありません。

### ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	15,026	15,026	△592
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,860	22,860	△79
合	計	—	—	—	△671

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

### ■通貨関連取引

該当ありません。

### ■株式関連取引

該当ありません。

### ■債券関連取引

該当ありません。

## 【平成26年9月期】

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引

該当ありません。

#### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
店頭	為替予約	1,952	—	△ 138	△ 138
	売買建	266	—	△ 2	△ 2
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合	計	—	—	△ 140	△ 140

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

#### ■株式関連取引

該当ありません。

#### ■債券関連取引

該当ありません。

#### ■商品関連取引

該当ありません。

#### ■クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

### ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### ■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	34,312	34,312	△ 669
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,764	22,764	△ 1,122
合	計	—	—	—	△ 1,791

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。  
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しています。

#### ■通貨関連取引

該当ありません。

#### ■株式関連取引

該当ありません。

#### ■債券関連取引

該当ありません。

# [オフバランス取引情報]

## ■金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		商品の内容
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	
金利及び通貨スワップ	378	570	7	9	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	51	22	0	0	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定められた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品(キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合計	429	592	7	9	

- (注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しています。  
 2. 信用リスク相当額については、ネットティング(取引相手と結んだすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を信用リスク相当額とするもの)は行っていません。  
 3. なお、自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額	
	平成25年9月末	平成26年9月末
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	0	0
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	0	0

## ■与信関連取引

(単位：億円)

	契約金額		商品名
	平成25年9月末	平成26年9月末	
コミットメント	6,536	6,921	貸越契約の枠空き等
保証取引	59	79	支払承諾等
その他	0	0	
合計	6,595	7,001	

# [バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示]

## 【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては粗利益配分手法を採用しています。

## ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	141,753	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,901	
うち、利益剰余金の額	129,120	
うち、自己株式の額(△)	3,734	
うち、社外流出予定額(△)	532	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	98	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,510	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,510	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	155,362	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,560
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,560
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	1,677
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	155,362	
<b>リスクアセット (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,079,236	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,238	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,560	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	1,677	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,385	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,147,621	
総所要自己資本額((ニ)×4%)	45,904	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.53%	

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成25年9月末
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	12,089
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	4,811
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	7,278
	その他利益剰余金	116,109
	その他	—
	自己株式(△)	3,728
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	532
	<sup>①</sup> 他有価証券の評価差損(△)	—
	<sup>②</sup> 新株予約権	55
	<sup>③</sup> 営業権相当額(△)	—
	<sup>④</sup> のれん相当額(△)	—
	<sup>⑤</sup> 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	<sup>⑥</sup> 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	<sup>⑦</sup> 繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	136,081
	<sup>⑧</sup> 繰延税金資産の控除金額(△)	—
計 (A)	136,081	
補 完 的 項 目 (Tier II)	<sup>⑨</sup> うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	<sup>⑩</sup> うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	4,803
	偶発損失引当金	200
	負債性資本調達手段等	10,000
	<sup>⑪</sup> うち永久劣後債務(注2)	—
	<sup>⑫</sup> うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000
	補完的項目不算入額(△)	—
	計	15,003
控 除 項 目	<sup>⑬</sup> うち自己資本への算入額 (B)	15,003
	控除項目(注4) (C)	425
自 己 資 本 額	(A)+(B)-(C) (D)	150,659
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	961,523
	オフ・バランス取引項目	46,495
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,008,018
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	68,546
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,483
	計(E)+(F) (H)	1,076,565
総所要自己資本額=(H)×4%		43,062
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100		13.99%
(参考) Tier I 比率=(A)/(H)×100		12.64%

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4)利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成26年9月末	
		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	142,363	
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,901	
うち、利益剰余金の額	129,734	
うち、自己株式の額(△)	3,739	
うち、社外流出予定額(△)	532	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	98	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,510	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,510	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	155,972	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	1,560
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,560
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	589
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	155,972	
<b>リスクアセット (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,080,570	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,151	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,560	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	589	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,415	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,148,986	
総所要自己資本額((ニ)×4%)	45,959	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.57%	

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成25年9月末
基 本 的 項 目 (Tier I)	資本金	12,089
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	4,811
	利益剰余金	123,949
	自己株式(△)	3,733
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	532
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	55
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	136,639	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	
計 (A)	136,639	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補 完 的 項 目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	4,803
	偶発損失引当金	200
	負債性資本調達手段等	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	10,000
	補完的項目不算入額(△)	—
計	15,003	
うち自己資本への算入額 (B)	15,003	
控 除 項 目	控除項目(注4) (C)	429
自 己 資 本 額	(A)+(B)-(C) (D)	151,213
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	961,906
	オフ・バランス取引等項目	46,495
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,008,402
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	68,575
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,486
	計(E)+(F) (H)	1,076,978
総所要自己資本額=(H)×4%		43,079
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100		14.04%
(参考) Tier I 比率=(A)/(H)×100		12.68%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。

【定量的事項】

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額

該当ありません。

〈連結子会社におけるリスク管理について〉

当社の連結子会社(いわぎんビジネスサービス株式会社)は、現金の整理業務、人材派遣業務等銀行従属業務を主体としており、金融・与信業務は行っていないほか、資産の大半が当行の預金であることなどから、オペレーショナル・リスクの管理のみ実施しています。以下、特に記載がない場合は、銀行本体における記述となります。

■自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額

◎資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

	所要自己資本の額(単体)		所要自己資本の額(連結)	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	20	22	20	22
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	17	6	17
7. 国際開発銀行向け	0	0	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	102	101	102	101
9. 我が国の政府関係機関向け	423	426	423	426
10. 地方三公社向け	0	45	0	45
11. 金融機関及び証券会社向け	3,288	2,987	3,288	2,987
12. 法人等向け	18,849	19,541	18,849	19,541
13. 中小企業等向け及び個人向け	8,383	8,823	8,383	8,823
14. 抵当権付住宅ローン	1,249	1,223	1,249	1,223
15. 不動産取得等事業向け	2,998	3,309	2,998	3,309
16. 三月以上延滞等	177	88	177	88
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	164	159	164	159
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	1,459	1,704	1,474	1,722
(うち出資等のエクスポージャー)	1,459	1,704	1,474	1,722
(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	1,256	2,128	1,257	2,208
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	250	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	—	—	—	—
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	80	266	80	266
(うち再証券化)	1	1	1	1
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	129	—	86
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 150	—	△ 150
合 計	38,460	40,827	38,476	40,881

◎オフ・バランス項目(単体)

(単位：百万円)

	所要自己資本の額	
	平成25年9月末	平成26年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	73	55
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	366	685
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	202	247
(うち借入金の保証)	202	247
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	74	43
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,133	1,276
12. 派生商品取引	8	13
(1)外為関連取引	2	3
(2)金利関連取引	6	8
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	0
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	0	—
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	1
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	1,859	2,322

連結ベースのオフ・バランス実績は単体ベースと同額です。

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	2,742	2,735	2,743	2,736
うち粗利益配分手法	2,742	2,735	2,743	2,736

○総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
資産(オン・バランス)項目	38,460	40,827	38,476	40,881
オフ・バランス項目	1,859	2,322	1,859	2,322
CVAリスク相当額		19		19
中央精算機関関連エクスポージャー		0		0
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,742	2,735	2,743	2,736
総所要自己資本額	43,062	45,904	43,079	45,959

(注) CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により、また中央精算機関関連エクスポージャーは簡便的手法により算出しています。

■信用リスクに関する事項

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高  
(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									3カ月以上延滞 エクスポージャー		
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引					
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
国内計	3,384,705	3,393,403	1,802,544	1,917,240	1,211,579	1,244,438	805	978			6,166	4,899
国外計	78,653	88,932	750	1,250	65,086	71,265	-	-			-	-
地域別合計	3,463,358	3,482,335	1,803,294	1,918,490	1,276,665	1,315,703	805	978			6,166	4,899
製造業	275,136	288,694	222,853	234,314	52,280	54,378	0	0			1,720	565
農業・林業	6,765	6,918	6,763	6,914	-	-	-	-			3	3
漁業	973	947	973	947	-	-	-	-			87	16
鉱業・採石業・砂利採取業	2,654	3,368	2,524	3,325	129	43	-	-			-	-
建設業	72,145	84,915	46,035	52,242	26,104	32,665	-	-			285	132
電気・ガス・熱供給・水道業	60,952	64,376	42,486	48,678	18,465	15,697	-	-			-	-
情報通信業	13,110	15,759	8,998	13,156	4,111	2,602	-	-			-	-
運輸業・郵便業	146,928	149,168	27,433	25,801	119,494	123,366	-	-			134	105
卸売業・小売業	181,591	180,896	175,232	173,866	6,353	7,023	-	-			1,997	1,411
金融業・保険業	930,245	805,552	349,008	354,588	246,705	253,552	804	978			15	15
不動産業・物品賃貸業	160,523	173,831	147,283	159,706	13,229	14,113	-	-			229	114
各種サービス業	120,278	130,919	111,652	122,302	8,529	8,518	-	-			652	1,897
国・地方公共団体	1,113,976	1,187,992	338,739	387,462	775,234	800,526	-	-			-	-
個人	323,077	334,560	322,291	333,642	-	-	-	-			1,039	639
その他	55,000	54,435	1,019	1,539	6,025	3,213	-	-			-	-
業種別計	3,463,358	3,482,335	1,803,294	1,918,490	1,276,665	1,315,703	805	978			6,166	4,899
1年以下	842,733	702,717	420,039	409,034	153,677	152,531	57	22			1,234	1,440
1年超3年以下	486,257	509,498	246,717	305,103	239,539	204,394	-	-			170	194
3年超5年以下	640,613	734,266	333,656	357,422	306,957	376,843	-	-			328	254
5年超7年以下	381,383	383,481	182,318	183,656	199,065	199,824	-	-			228	155
7年超10年以下	306,377	245,802	195,861	199,040	110,503	46,750	12	11			110	159
10年超	620,130	707,443	415,191	455,352	204,203	251,145	735	944			1,394	681
期間の定めのないもの	185,862	199,125	9,510	8,879	62,717	84,212	-	-			2,699	2,014
残存期間別合計	3,463,358	3,482,335	1,803,294	1,918,490	1,276,665	1,315,703	805	978			6,166	4,899

(注) 1. 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。  
2. 平成25年度より業種区分を変更しています。当該変更に伴い、平成25年9月末についても変更後の数値を表示しています。

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引		うち有価証券		うちデリバティブ取引			
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
国内計	3,385,089	3,394,557	1,802,544	1,917,240	1,211,955	1,244,869	805	978	6,166	4,899
国外計	78,653	88,932	750	1,250	65,086	71,265	-	-	-	-
地域別合計	3,463,742	3,483,489	1,803,294	1,918,490	1,277,041	1,316,134	805	978	6,166	4,899
製造業	275,136	288,694	222,853	234,314	52,280	54,378	0	0	1,720	565
農業・林業	6,765	6,918	6,763	6,914	-	-	-	-	3	3
漁業	973	947	973	947	-	-	-	-	87	16
鉱業・採石業・砂利採取業	2,654	3,368	2,524	3,325	129	43	-	-	-	-
建設業	72,145	84,915	46,035	52,242	26,104	32,665	-	-	285	132
電気・ガス・熱供給・水道業	60,952	64,376	42,486	48,678	18,465	15,697	-	-	-	-
情報通信業	13,110	15,759	8,998	13,156	4,111	2,602	-	-	-	-
運輸業・郵便業	146,928	149,168	27,433	25,801	119,494	123,366	-	-	134	105
卸売業・小売業	181,591	180,896	175,232	173,866	6,353	7,023	-	-	1,997	1,411
金融業・保険業	930,450	805,806	349,008	354,588	246,910	253,807	804	978	15	15
不動産業・物品賃貸業	160,523	173,831	147,283	159,706	13,229	14,113	-	-	229	114
各種サービス業	120,449	131,096	111,652	122,302	8,700	8,695	-	-	652	1,897
国・地方公共団体	1,113,976	1,187,992	338,739	387,462	775,234	800,526	-	-	-	-
個人	323,077	334,560	322,291	333,642	-	-	-	-	1,039	639
その他	55,007	55,157	1,019	1,539	6,025	3,213	-	-	-	-
業種別計	3,463,742	3,483,489	1,803,294	1,918,490	1,277,041	1,316,134	805	978	6,166	4,899
1年以下	842,733	702,717	420,039	409,034	153,677	152,531	57	22	1,234	1,440
1年超3年以下	486,257	509,498	246,717	305,103	239,539	204,394	-	-	170	194
3年超5年以下	640,613	734,266	333,656	357,422	306,957	376,843	-	-	328	254
5年超7年以下	381,383	383,481	182,318	183,656	199,065	199,824	-	-	228	155
7年超10年以下	306,377	245,802	195,861	199,040	110,503	46,750	12	11	110	159
10年超	620,130	707,443	415,191	455,352	204,203	251,145	735	944	1,394	681
期間の定めのないもの	186,246	200,279	9,510	8,879	63,093	84,644	-	-	2,699	2,014
残存期間別合計	3,463,742	3,483,489	1,803,294	1,918,490	1,277,041	1,316,134	805	978	6,166	4,899

(注) 1. 当行は海外拠点を持っていません。地域別の国外には、非居住者貸付、ユーロ円債および外国他店預け等を計上しています。  
2. 平成25年度より業種区分を変更しています。当該変更に伴い、平成25年9月末についても変更後の数値を表示しています。

### ○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,864	4,803	-	*5,864	4,803	4,146	3,276	-	*4,146	3,276
個別貸倒引当金	7,910	7,273	1,126	☆6,784	7,273	5,657	5,480	757	☆4,899	5,480
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. \*：洗替による取崩額

2. ☆：洗替及び回収による取崩額

連結子会社に貸倒引当金の計上はないことから、連結ベースの貸倒引当金は単体ベースと同額です。

### ○一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

当行では、単体、連結ともに、一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っていません。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月期					平成26年9月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
国内計	7,910	7,273	1,126	6,784	7,273	5,657	5,480	757	4,899	5,480
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	7,910	7,273	1,126	6,784	7,273	5,657	5,480	757	4,899	5,480
製造業	1,864	990	752	1,112	990	650	656	273	377	656
農業・林業	3	6	-	3	6	3	1	-	3	1
漁業	39	37	-	39	37	28	16	10	18	16
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	194	216	5	189	216	194	140	68	126	140
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	80	118	-	80	118	84	98	9	75	98
卸売業・小売業	1,701	1,858	67	1,634	1,858	1,228	1,205	132	1,096	1,205
金融業・保険業	1	26	-	1	26	2	-	-	2	-
不動産業・物品賃貸業	914	800	233	681	800	782	785	-	782	785
各種サービス業	2,941	2,903	64	2,877	2,903	2,408	2,350	168	2,239	2,350
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	168	315	3	164	315	273	225	94	178	225
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	7,910	7,273	1,126	6,784	7,273	5,657	5,480	757	4,899	5,480

連結子会社に個別貸倒引当金の計上はないことから、連結ベースの個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳は単体ベースと同額です。

○貸出金償却額の業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
製造業	-	-
農業・林業	-	-
漁業	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-
建設業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業・郵便業	-	-
卸売業・小売業	-	-
金融業・保険業	-	-
不動産業・物品賃貸業	-	-
各種サービス業	-	-
国・地方公共団体	-	-
個人	0	12
その他	-	-
業種別計	0	12

連結子会社に貸出金償却額の計上はないことから、連結ベースの貸出金償却額の業種別内訳は単体ベースと同額です。

○リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額(単体)				エクスポージャーの額(連結)			
	平成25年9月末		平成26年9月末		平成25年9月末		平成26年9月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	5,837	1,364,403	14,840	1,415,630	5,837	1,364,403	14,840	1,415,630
10%	124,307	123,624	129,798	115,099	124,307	123,624	129,798	115,099
20%	307,278	261,885	312,206	232,690	307,278	261,885	312,206	232,690
35%	-	89,604	-	89,216	-	89,604	-	89,216
50%	279,483	26,295	296,864	20,136	279,483	26,295	296,864	20,136
75%	130	278,424	0	298,151	130	278,424	0	298,151
100%	115,314	338,297	116,938	363,368	115,314	338,681	116,938	363,803
150%	-	2,314	-	15,397	-	2,314	-	15,397
700%	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	13	-	-	-	13	-	-	-
合計	832,364	2,484,850	870,648	2,549,691	832,364	2,485,234	870,648	2,550,127

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

■信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
現金および自行預金	131,148	45,305
適格債券	470	3,891
適格株式	847	691
適格金融資産担保合計	132,466	49,888
適格保証	9,053	11,408
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	9,053	11,408

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

○グロス再構築コストの額の合計額

零を下回らないグロスの再構築コストの合計額は、99百万円(金利スワップ99百万円)です。

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	与信相当額	
	平成25年9月末	平成26年9月末
派生商品取引	1,101	1,663
外国為替関連取引	220	377
金利関連取引	769	1,026
株式関連取引	49	82
その他のコモディティ関連取引	59	—
クレジット・デリバティブ	2	177

(注) 1. 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。  
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
クレジット・デリバティブ	3	—

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

○銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとしての証券化取引はありません。

○銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(ア)保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

			平成25年9月末	平成26年9月末
A	B	S	—	—
C	D	S	—	—
ア	パ	ー	2,351	1,811
事	ト	ン	—	—
業	債	権	—	—
事	業	債	—	—
業	業	債	13	—
事	業	債	1,072	16,402
住	者	向	3,817	3,019
宅	業	け	—	—
消	者	債	—	—
費	者	債	—	—
リ	者	債	—	—
合	一	ス	7,255	21,233
		債		
		計		

(イ)保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

			平成25年9月末	平成26年9月末
A	B	S	—	—
C	D	S	—	—
ア	パ	ー	—	—
事	ト	ン	—	—
業	債	権	—	—
事	業	債	—	—
業	業	債	—	—
事	業	債	—	—
住	者	向	114	76
宅	業	け	—	—
消	者	債	—	—
費	者	債	—	—
リ	者	債	—	—
合	一	ス	114	76
		債		
		計		

## (2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(ア)保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）の適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト	平成25年9月末		平成26年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	6,601	52	5,188	41
20%超50%以下	—	—	1,100	10
50%超100%以下	640	25	14,944	495
100%超1,250%以下	—	—	—	—
自己資本控除	13	13	—	—
合計	7,255	92	21,233	546

(注) 所要自己資本は国内基準(4%)で算出(自己資本控除分は残高と同額)

## (イ)保有する再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト	平成25年9月末		平成26年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
40%以下	114	1	76	1
40%超100%以下	—	—	—	—
100%超225%以下	—	—	—	—
225%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	114	1	76	1

(注) 所要自己資本は国内基準(4%)で算出

## (3)連結自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成25年9月末	平成26年9月末
商業用不動産	13	—
合計	13	—

## (4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

信用リスク削減手法を適用した再証券化エクスポージャーはありません。

## (5)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(平成25年9月末)

該当ありません。

(平成26年9月末)

自己資本比率告示附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当ありません。

## ■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## ○出資等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	単体				連結			
	平成25年9月末		平成26年9月末		平成25年9月末		平成26年9月末	
	中間貸借対照表額	時価	中間貸借対照表額	時価	中間連結貸借対照表額	時価	中間連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	41,632	—	46,554	—	41,632	—	46,554	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間(連結)貸借対照表計上額	1,142	—	1,141	—	1,517	—	1,569	—
合計	42,774	42,774	47,695	47,695	43,149	43,149	48,123	48,123

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含まれていません。

## ○子会社・関連会社株式の中間(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表額(単体)		中間貸借対照表額(連結)	
	平成25年9月末	平成26年9月末	平成25年9月末	平成26年9月末
子会社・子法人等	10	10	—	—
関連法人等	3	3	389	441
合計	13	13	389	441

## ○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売却損益額	100	187
償却額	67	89

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

## ○中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	15,711	19,938

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた出資等エクスポージャーに係る評価損益は含まれていません。

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

○中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額  
(単体)

(単位：百万円)

保有目的	平成25年9月末			平成26年9月末		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
その他有価証券	3,728	3,486	△ 242	3,734	3,573	△ 161
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

○金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する現在価値の増減額

(平成25年9月末)

- 金利ショックに対する現在価値の増減額
  - ・コア預金なし
    - 100BPV 71,051百万円
  - ・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額
    - 99パーセンタイル値 8,053百万円
- VaR
  - ・コア預金なし 49,036百万円  
(信頼区間：99%、保有期間：6ヵ月、観測期間：1年)

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

(平成26年9月末)

- 金利ショックに対する現在価値の増減額
  - ・コア預金なし
    - 100BPV 74,659百万円
  - ・コア預金あり、GPS方式による現在価値の増減額
    - 99パーセンタイル値 4,284百万円
- VaR
  - ・コア預金なし 28,971百万円  
(信頼区間：99%、保有期間：6ヵ月、観測期間：1年)

連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

# 索引

※印は、銀行法施行規則に基づく開示項目です。

## 経営の概況

※中小企業の経営改善及び地域活性化への取組み	1~7
資本金の推移	22
株式の総数	22
※大株主	22
株式所有者別状況	22

## 財務・業績の概況

※主要な経営指標等の推移(単体)	9
※主要な経営指標等の推移(連結)	9
利益総括表(単体)	23

### 単体情報

※営業概況	8
※中間貸借対照表	18
※中間損益計算書	18
※中間株主資本等変動計算書	19
※監査証明に関する事項	20
※業務粗利益	23
※資金運用収支	23
※役員取引等収支	23
※その他業務収支	23
※資金運用勘定・調達勘定の平均残高	23
※総資金利鞘	24
資金運用利回	24
資金調達原価	24
※受取利息・支払利息の分析	23
役員取引の状況	24
その他業務利益の内訳	24
業務純益	24
※利益率	24
※単体自己資本比率	36~37

### 預金業務

※預金科目別残高	28
預金者別残高	28
行員1人当たり預金残高	28
1店舗当たり預金残高	28
財形預金残高	28
※定期預金の残存期間別残高	29

### 貸出業務

※貸出金科目別残高	25
※貸出金残存期間別残高	25
※貸出金担保別内訳	26
※支払承諾担保別内訳	26
※貸出金使途別内訳	26
※貸出金業種別内訳	26
※中小企業等向け貸出金	26
消費者ローン・住宅ローンの残高	26
行員1人当たり貸出金残高	25
1店舗当たり貸出金残高	25
※特定海外債権残高	27
※預貸率	24
※貸倒引当金の内訳	26
※貸出金償却額	27
※リスク管理債権	27
業種別リスク管理債権(単体)	27
金融再生法に基づく開示債権	27

### 証券業務

※商品有価証券平均残高	31
商品有価証券売買高	31
※有価証券残存期間別残高	30
※有価証券種類別残高	30
※預証率	24
公共債引受額	30
公共債窓口販売高	31
※有価証券の情報	31~32
※金銭の信託の情報	32

### その他

※デリバティブ取引情報	33~34
オフバランス取引情報	35

### 連結情報

※営業概況	8
※中間連結貸借対照表	10
※中間連結損益計算書	11
中間連結包括利益計算書	11
※中間連結株主資本等変動計算書	12
中間連結キャッシュ・フロー計算書	12
※監査証明に関する事項	13
※連結リスク管理債権	27
※連結自己資本比率	38~39
※連結セグメント情報	16

---

# バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示項目

---

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(1)自己資本の構成に関する事項	36~39
------------------	-------

## 2. 定量的な開示事項

(1)その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって 銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額	40
(2)自己資本の充実度に関する事項	40~41
(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	42~44
(4)信用リスク削減手法に関する事項	45
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項	45
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	45~46
(7)銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項	46~47
(8)銀行勘定における金利リスクに関する事項	47

